

(報道発表資料)

平成25年1月7日
尾 鷲 市
NTT西日本 三重支店

「津波発生時における西日本電信電話株式会社施設の使用に関する協定」の締結について

このたび、尾鷲市(市長:岩田 昭人)とNTT西日本 三重支店(支店長:仮屋 雄司)は、津波発生時に一時避難施設として、NTT西日本 尾鷲ビルを使用する協定を下記のとおり締結しますので、お知らせします。

記

1. 協定締結者

- ・尾鷲市長 岩田 昭人(いわた あきひと)
- ・NTT西日本 三重支店長 仮屋 雄司(かりや たけし)

2. 協定締結式について

日 時:平成25年1月8日(火) 午後2時から

場 所:尾鷲市役所 市長室(2階)

出席者:尾 鷲 市 長 岩田 昭人(いわた あきひと)

NTT西日本 三重支店長 仮屋 雄司(かりや たけし)

※締結式は合同で行ないます

3. 協定について

(1)概要

津波来襲時に一時避難し、緊急的に津波をやり過ごすことを目的とした施設とする。

(2)経費負担

施設使用に関しては無償とする。但し、安全対策工事等に関わる経費及び老朽化や修理等については尾鷲市が負担する。

(3)提供予定施設

NTT西日本 尾鷲ビル 屋上(住所:三重県尾鷲市朝日町16-16)

以上

ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。
最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。